

令和2年3月9日

新型コロナウイルス感染症への対応について

健康保険組合連合会

副会長 佐野雅宏

新型コロナウイルス感染症については、政府において感染予防の水際対策から感染拡大防止策にわたり、様々な対策が講じられており、3月6日には同感染症のPCR検査の保険適用や、法改正などの施策も打ち出されています。しかしながら、関係者の懸命の努力にもかかわらず、感染者の増が続き未だ終息の見通しがたっていません。

私ども、全国3000万人が加入する健康保険組合は、公的医療保険制度を担う保険者として、加入者ひいてはすべての国民が、症状がある患者の立場として必要な場合に、混乱なく適切にPCR検査や医療を受けられるよう最大限に努力いたします。健康保険組合連合会からも、3月5日付にて会員の健康保険組合をはじめ、事業主、労働組合、加入者に対し、周知・連絡を行っております。

政府および関係機関におかれては、検査および医療を的確に実施するため、相談・検査体制や医療提供体制の整備、また正確な情報提供に努められ、多くの国民が抱えている不安の解消に一層臨んでいただくよう要望します。

健康保険組合も、これまで実施している加入者に対する健康管理、健康教育などの経験を活かして、同感染症の正確な知識の普及・啓発に努め、国、地方公共団体、医療・医療保険関係者等と連携し、国難とも言えるこの局面において、あらゆる対策に取り組む決意です。